で竈を確認した。120号住の竈は残存状況が良好で、シルト積み上げの袖、天井が潰れた状態で確認した。112号住では小型甕倒立の支脚、114・120号住では礫を埋め込んだ支脚を持つ。また114号住竈袖は礫が芯材として利用されていた。一方、103号住では中央に地床炉が設けられていたようである。103号住では竈の有無は不明だが、この段階において竈が普及し切らない状況も考えられる。柱穴は106・114・120号住で４本配置を構成するものを検出している。410号住は壁際に梯子穴状の土坑を持つ。その他、住居の構造とは直接関連しないが、本段階の106・112号住埋土中位からウマ歯の出土を見る（第Ⅵ章第11節）。

【後期１期】　122号住居跡が該当する。一部分のみの検出で全体の構造は不明だが竈周辺を確認した。煙道は浅い溝状で中期段階よりもやや長く伸びるようである。

【後期２期】　118・123号住居跡が該当する。両者とも竈周辺を精査した。煙道は溝状に伸び118号住の竈袖はシルト積み上げ、123号住の竈は礫を埋め込んで芯材とした袖を持つ。123号住竈には隣接して２基の貯蔵穴状土坑がある。また、竈周辺から貯蔵穴周囲にかけて完形土器多数が残存している。

【後期３期】　115・407号住居跡が該当する。115号住は方形の竪穴のみの検出である。407号住は礫を芯材とした竈を持ち、煙道は一段浅く溝状に伸びる。竈脇に方形の貯蔵穴、４本配置の主柱穴が確認できる。

以上の様相から見て、後期段階の住居跡は北上盆地南部で検出される７世紀後半～８世紀代の住居跡と同様な構造、特徴を持つものと判断される（八重樫・相原1981）。

（６）方形区画遺構

①　特徴（第106図）

第Ⅳ章第６節に記載したことの繰り返しになるが、概要についてもう一度まとめる。本遺構は６地点で検出した濠を直線的に結ぶラインを推定して認識した、やや歪な方形の区画である。一部分のみの検出、調査であるため得られる情報が限られており、張り出し部や出入り口部は確認していない。推定プランでは区画の規模は濠内側で１辺32～27m、内部の面積は約920㎡である。濠の規模はやや広いＡ地点で幅５m程、平均では3.5m程度であり、深さは１～1.5m程になる。底面レベルはＡ地点73.0m、Ｂ地点73.5m、Ｃ地点73.3m、Ｄ地点73.5m、Ｅ地点73.2m、Ｆ地点73.5mという値で、一方向に傾斜する状態ではなくＡ地点を除けば一定の深さに掘削されていたと捉えられる。

東隅（濠Ｂ・Ｃ地点内側）では濠に平行して柵列が１箇所で検出され、南北隅（濠Ｄ・Ｆ地点内側）では布掘り状の溝が平行することも判明した。柵木の間隔は10～15cm前後で密接して配置された状況である。一方東隅の北側（Ａ地点内側）では柵列が途切れていると判断されるため、この付近に区画内部への出入り口が設けられていたのかも知れない。北隅（Ｆ地点内側）と南隅（Ｄ地点内側）においても布掘り状の溝を検出しているが、柱穴の痕跡は調査区内に見られない。間隔をあけた柱穴列となっている可能性がある。なお、濠埋土中に地山土の崩落に起因するような堆積層は確認されず、土塁の有無は不明である。

内部施設では同時期前後の遺構として108号住居跡を調査しており（註１）、また複数の住居跡を範囲確認トレンチにおいて検出した。これらの内、123号住居跡と濠Ｅ地点に隣接するＴ８検出の１棟（７世紀後半代）を除いて、Ｔ６Ｃ・Ｔ６Ｄの各１棟、Ｔ８東よりの２棟については検出面出土遺物よりほぼ同時期の可能性があるものと捉えている。このように複数の住居跡から構成される空間が存在する状況であるが、他種類の遺構は検出しておらず、また調査区の制約により内部の全体的な把握はできていない。

濠の埋没過程を見ると、全地点に共通して同レベルに２面の遺物集中黒色土帯が存在しており、埋没→遺物流入→埋没→遺物流入→埋没という経過が想定される。出土遺物は前項の検討により中期後半第２群、Ｔ

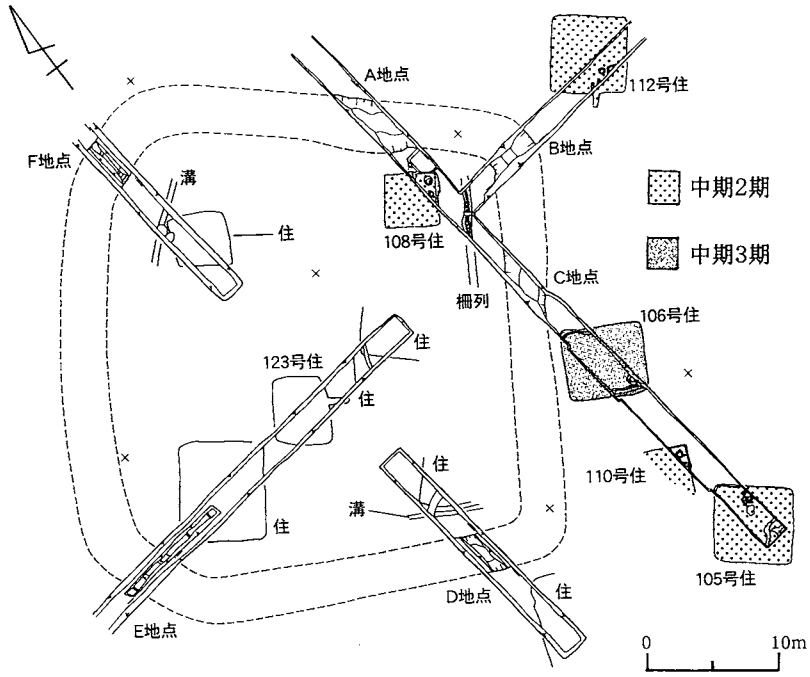

第108図　方形区画遺構概要

K208～23型式段階と判断しており、構築時期は出土遺物の時期をさほど遡らない５世紀第３四半期前後と考えている。埋土上部と下部の層間において出土遺物の時期差は判然とせず、短期間のうちに埋没が進行した可能性が高い。また、遺物の出土状況では、特別、一箇所に完形土器や大破片が集中するといった地点は確認できず、何らかの祭祀的行為に伴う遺物投棄が行われていたかどうかは不明である。

②　区画周囲の状況

区画の方向＝各辺を構成する濠の走向と周辺で検出した住居跡軸線方位が揃っていることが看取される。内部に存在する108号住はもとより105・106・110・112号住居跡は濠の存在に規制されて計画的に配置された状況が考えられる。Ｔ６Ｃ・Ｔ６Ｄで検出した柵列内部の住居跡、Ｔ６Ｄ濠Ｄ地点外側の住居跡についても同様である。なお106号住居跡は中期後半第３期と捉えており、時期差を持つ結果、濠外周上端との距離が接近している可能性がある。また範囲を広げて見ると第106図のように、同時期前後の竪穴住居跡は遺跡内でも方形区画遺構周辺にまとまっている。遺構の粗密については調査方法の性質から断定できない部分だが、この時期に方形区画を中心とした一帯が集落の中心区域であった蓋然性は高いと言えよう。その中に、前項で指摘した105号住居跡といった工房的遺構が含まれている点が注意される。

③　類例との比較

各地で検出されている方形区画遺構は所謂「豪族居館」「首長居館」としての性格が想定されている（橋本1985)。しかしその規模は本遺跡の区画のように１辺が30m程度の小規模なものから、１辺が100m以上、内部面積が１万㎡を超える大規模なものまで格差が存在する。また、区画自体の形態や内部施設の構成要素には多彩な状況が認められる（東日本埋文研編1998ほか)。

ここでは本遺跡検出方形区画遺構と同時代と捉えられる中期後半～後期前半の小規模な区画遺構（「豪族居館」）との比較を試みる。区画内部の１辺が100m以下の規模となる５世紀代前後に位置づけられる遺構を第19表・第107図に挙げた（東日本埋文研1998より転載)。区画の全容ないし半数程度が判明している濠による区画は福島・栃木・群馬の南東北～北関東に多いと見られる。規模は１辺50m前後が多く、本遺跡

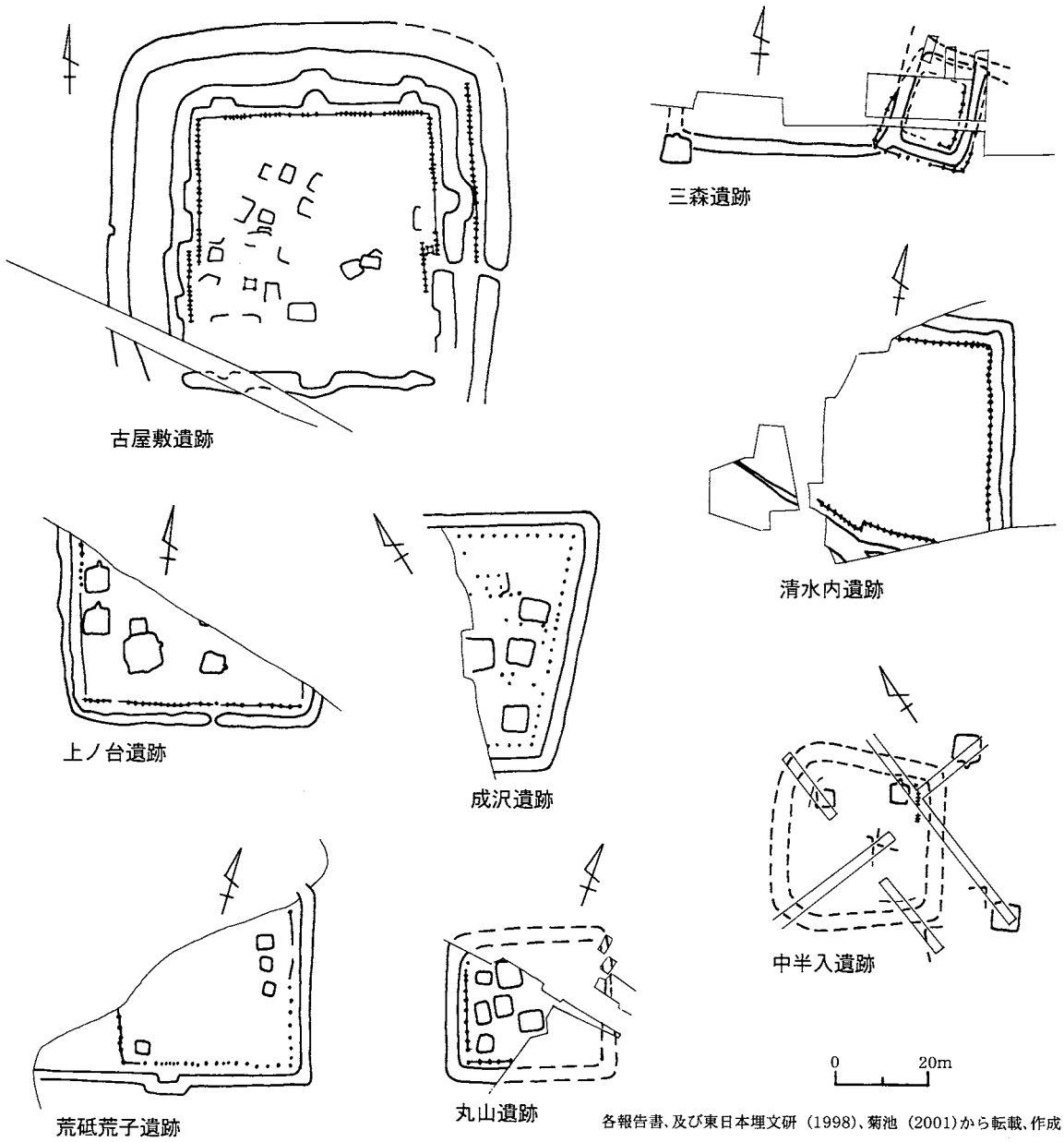

各報告書、及び東日本埋文研（1998）、菊池（2001）から転載、作成

第109図　同時期の方形区画類列

第19表　５世紀の濠による方形区画　（１辺100m以下の中・小規模）

No.	遺跡名	所在地	規模（m）	内部施設	柵列	張り出し	時期	備考
1	古屋敷	福島県塩川町	55×58	竪穴住居跡、掘立柱建物跡	あり	あり	５Ｃ後半	外部に高床倉庫群、二重の堀
2	清水内	福島県郡山市	50×42以上	柱穴	あり	なし	５Ｃ前半	祭祀跡と解釈
3	上ノ台	福島県須賀川市	55×40以上	竪穴住居跡	あり	なし	５Ｃ中葉	
4	三森	福島県表郷村	47×27以上	柱穴	あり	不明	５Ｃ前葉～後葉	
5	殿山	栃木県上三川町	50×60	竪穴住居跡	なし	あり	５Ｃ	
6	成沢	栃木県小山市	56×40以上	竪穴住居跡	あり	なし	５Ｃ後半	
7	丸山	群馬県前橋市	59×43	竪穴住居跡	あり	不明	５Ｃ後半	
8	荒砥荒子	群馬県前橋市	43×59以上	竪穴住居跡、井戸	あり	あり	５Ｃ後半	

のように30m規模となるものは三森遺跡の他、４世紀代に遡る宮城県伊治城跡、栃木県四斗蒔遺跡等一部に限られており、本遺跡例は方形区画の中でも最小規模の部類に入ると判断される。濠内側に柵列を伴うものが多いが、柱穴間隔は２m前後と離れるものが主体となるようである。内部施設は竪穴住居跡と掘立柱建物跡からなる古屋敷遺跡、柱穴状土坑群が分布する清水内遺跡、三森遺跡を除き、竪穴住居跡数棟で構成されるものが多い。古屋敷遺跡については区画外部を含めた遺構が立地する全体が首長の活動に関わる場所と認識されており、他の例と一線を画するものと思われる。清水内遺跡、三森遺跡では祭祀と密接に関わる場所と解釈されている。本遺跡と共通する構成で性格が類似する可能性を持つものは北関東の諸例が該当するかと思われる。これらの竪穴住居跡数棟が構成要素となるタイプについては、首長層の政治的、経済的本拠地とする根拠に乏しいことから「豪族居館」とする見方に疑問が呈されている（都出1993）。

④　区画の性格

推定したプランに基づいて計算した、掘削に要した土量は約420立米以上である（註２）。この値の絶対量としての評価はさておき、400立米の土量を掘削する土木作業は組織的な体制の元に多人数が関わったことを充分想定させる。少なくとも、本遺構の構築に首長層の関与を想定することには無理がないと思われる。また、内部空間を遮蔽する柵列の存在は、防禦機能を高める目的と同時に、内部で実施された活動を集落一般構成員から隔絶する原理が働いていたとも見られる。ここから想定されるのは、区画内部において首長層が実施する政治的、祭祀的行為の権威付けが主目的ではないかということである。

一方、都出比呂志（1993）の指摘する首長居館としての認定条件、大型の平地式住居や高床倉庫の存在は現状では確認できない。区画外部と同規模の竪穴住居群が配置されている状態と判断している。区画内部に設けられた施設に外部との質的な差が認められない以上、「首長居館」という用語が首長層の居住施設を意味するとすれば、本遺構は積極的に首長居館とする根拠には乏しいと言わざるを得ない。

従って、本遺構の性格に対しては少なくとも地域首長が首長固有の権限を実行した場所、「首長権行使の場」としての機能を有していたという評価、表現を変えると、菊地芳朗（2001）の指摘するように「居住施設に限定しない上位階層にある人々の活動に関わる多様な性格を持つ場」として、捉えておくのが妥当であろう。そして、方形区画を中心とした集落構成、周囲に存在する工房址等の状況証拠から、この一帯が当時の政治的、祭祀的活動の中心であり、また生産活動の拠点として機能していたことが窺われる。こうした中期後半における集落の拡大に伴う、方形区画遺構の構築により想定される首長層の存在は、中半入遺跡の南２kmに位置する当地域で唯一の前方後円墳、角塚古墳との関係が深いことは明らかであると考えられる。角塚古墳は墳丘形態、埴輪の製作技法の検討により５世紀第３四半期（ＴＫ208～ＴＫ23型式期）の築造と考えられており（藤沢1998、朴沢2001）、方形区画遺構と同時期前後と判断される。地域社会の動静を踏まえれば、本遺構に関わった首長の奥津城が角塚古墳であるという図式が成立する余地も充分にあるものと言えよう。

註１　108号住については、竈煙出しが濠Ａ地点内側上端に接近しており、他地点で見られる柵列、溝を含んだ一定の空白域の存在と対照的なあり方をなす点からすると、確実に同時期として良いかどうか疑問がある。

註２　規模は計測し得た濠Ａ・Ｂ・Ｄ・Ｅ・Ｆ地点の５地点で見ると、検出面のⅧ層上面における上端幅が平均４m、下端幅は平均1.5m、深さは平均1.2m。単純な台形の断面を想定すると断面における面積は3.3㎡。これに外周総延長143mと内周総延長114mの中間値128.5mを掛けた濠容積は約424立米となる。